

耐震化優先度調査の実施

耐震化優先度調査について

本調査は、「学校施設耐震化推進指針」(平成15年7月文部科学省大臣官房文教施設部)の第1章において、学校施設の耐震化に係る基本的な考え方を述べ、第2章において、耐震化優先度調査等の結果による耐震化事業の判定方法などをはじめとする耐震化推進計画の策定を掲示したものが出されており、この指針に基づいて調査を実施する。

基本分類・補正項目の説明

鉄筋コンクリート造校舎・屋体の実施項目を下記にあげる。

基本分類(建築年及び階数による分類)

分類	該当建物
	「昭和46年以前建築の3階建て以上の建物」
	「昭和46年以前建築の2階建ての建物」又は 「昭和47年以後建築の4階建て以上の建物」
	「昭和46年以前建築の平屋建ての建物」又は 「昭和47年以後建築の3階建ての建物」
	「昭和47年以後建築の2階建ての建物」
	「昭和47年以後建築の平屋建ての建物」

補正項目(下記の5項目について分類)

a) コンクリート強度による分類

・強度試験値と設計基準強度の比

分類	A	B	C
強度試験値 ——— 設計基準強度	1.25以上	A, C以外	1.0以下

b) 老朽化による分類

・鉄筋腐食度、ひび割れの度合い

(次の鉄筋腐食度・ひび割れの程度により評価する。)

分類	A	B	C
程度	鉄筋腐食度及びひび割れ共に評価1	A, C以外	鉄筋腐食度及びひび割れ共に評価3

・鉄筋腐食度

分類	1	2	3
程度	特に問題無	錆び汁あり	鉄筋露出又は膨張性発錆あり

・ひび割れ

分類	1	2	3
程度	ほとんど認められない	ヘアークラック又は1mm未満のクラックあり	1mm以上のクラックあり

c) プランによる分類

・はり間スパン類及び桁行スパン長

分類	A	B	C
はり間スパン数	1スパン架構が無	A、C以外	半数以上が1スパン架構
桁行スパン数	かつスパン長がすべて4.5m以下		かつスパン長が半数以上6m以上

d) 耐震壁の配置による分類

・下階壁抜け架構の有無、はり間壁の間隔及び妻壁の有無

分類	A	B	C
下階壁抜け架構	無	A、C以外	有
はり間壁の間隔及び妻壁の有無	かつ9mm以下かつ両妻壁あり		かつ12mm以上又は妻壁なし

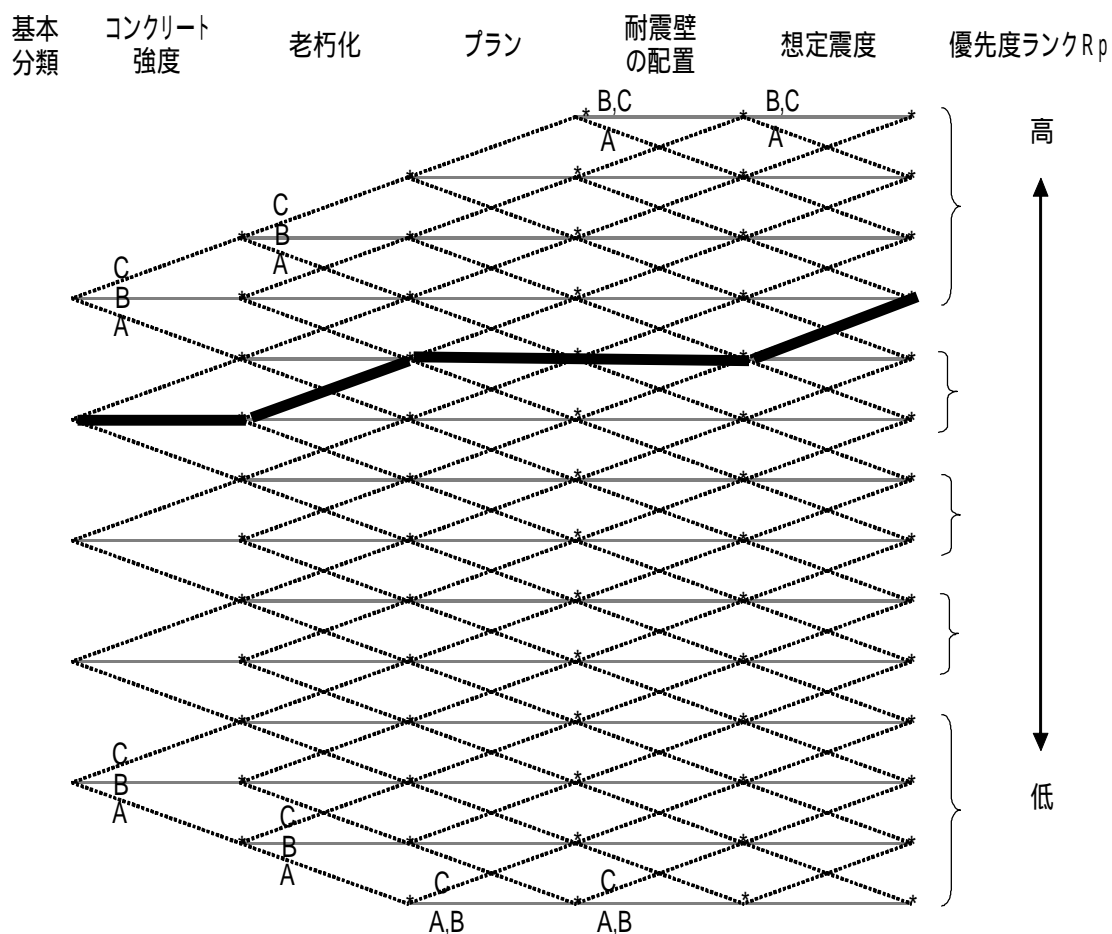
e) 想定震度による分類

分類	A	B	C
震度	震度 強以下	震度 弱	震度 強以上

耐震化優先度調査の評価方法

耐震化優先度調査の結果を次の総括表に基づき、以下に示す評価フローに従って、優先度の補正を行い当該建物の優先度ランクを判断する。

分類		評価項目	評価ランク
基本分類		建築年() 階数()	
補正項目	コンクリート強度	設計基準強度() 強度試験値()	A B C
	老朽化	鉄筋腐食度() ひび割れ()	A B C
	プラン	はり間スパン壁() 桁行スパン長()	A B C
	耐震壁の配置	下階壁抜け架構() はり間壁間隔() 妻壁の有無()	A B C
	想定震度	想定震度()	A B C



項目毎に評価ランクを実線表示し、優先度ランクを確定する。「学校施設耐震化推進指針」の9頁参照。

上記図中の太線は、基本分類 の建物で、補正項目の分類がそれぞれコンクリート強度 B、老朽化 C、プラン B、耐震壁の配置 B、想定震度 C の場合の優先度補正を例示しており、耐震診断又は耐力度調査の優先度は となる。

調査対象階が複数にわたる場合、各階ごとに優先度を調査するが、最終結果はその内の優先度が高いランクを採用する。

これまでの説明において、より詳しく知りたいときは、「学校施設耐震化推進指針」を参照して下さい。